

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	子どもの未来と文化をはぐくむまち	施策番号・名	11	子どもが健やかに生まれ育つことへの支援	基本事業番号・名	11-02	親と子の健康の確保及び増進
-----	------------------	--------	----	---------------------	----------	-------	---------------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費						所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	有効性	効率性	達成度	外部評価		
										事業費 (実績額) ① (千円)	特定財源								一般財源	
11-02-05	健康課 保健サービス係	根拠法令等 母子保健法第12条・13条、東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）	対象 乳幼児健診：3～4か月児、1歳6か月児、3歳児	平成26年度 2,752 (人)	平成26年度 2,654 (人)	平成26年度 96.4 (%)	平成26年度 27,321 (千円)	平成26年度 3,973 (千円)	平成26年度 23,348 (千円)	平成26年度 7,240 (千円)	平成26年度 34,561 (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 3 効率性 3 達成度 3				
	健康課長 原田 祐子	補助事業 行政補完的(改正実施年度 年度) 政策的(改正実施年度 年度)	手段・内容 各健診、年16回実施。内科、歯科(1歳6か月、3歳児)視力検査(3歳児健診)個別相談(保健・栄養・心理・母乳)、必要に応じて専門医療機関への紹介、精密検査受診票の発行を行う。経過観察健診を乳幼児健康診査と併せて実施。	平成25年度 3,154 (人)	平成25年度 2,965 (人)	平成25年度 94.0 (%)	平成25年度 29,129 (千円)	平成25年度 4,619 (千円)	平成25年度 24,510 (千円)	平成25年度 6,692 (千円)	平成25年度 35,821 (千円)									
	産婦・乳幼児健康診査事業	給付事業 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他()	意図 身体的、精神的発達状況の把握と病気の早期発見、適正な相談を行うことにより乳幼児の健全な育成、子育ての不安の解消を図る。産婦の妊娠・出産に関連した疾病の早期発見・治療に繋げる。	平成24年度 3,062 (人)	平成24年度 2,931 (人)	平成24年度 95.7 (%)	平成24年度 26,194 (千円)	平成24年度 5,286 (千円)	平成24年度 20,908 (千円)	平成24年度 6,517 (千円)	平成24年度 32,711 (千円)									
	事業形態	近隣市状況																		
	近隣市状況																			
11-02-06	健康課 保健サービス係	根拠法令等 母子保健法第8条の2・第13条、東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）	対象 妊婦・超音波検査：6～7か月児・9～10か月児・生活保護世帯、非課税世帯に属する妊産婦・乳幼児	平成26年度 14,276 (人)	平成26年度 11,357 (人)	平成26年度 79.6 (%)	平成26年度 78,319 (千円)	平成26年度 17,662 (千円)	平成26年度 60,657 (千円)	平成26年度 1,369 (千円)	平成26年度 79,688 (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 3 効率性 2 達成度 3				
	健康課長 原田 祐子	補助事業 行政補完的(改正実施年度21年度) 政策的(改正実施年度 年度)	手段・内容 東京都内の委託契約を締結している医療機関や都外医療機関での健康診査及び料金を補助する事業。(妊産婦健康診査・乳児健康診査・里帰り等妊婦健康診査、保健指導票発行事業)	平成25年度 14,763 (人)	平成25年度 11,404 (人)	平成25年度 77.2 (%)	平成25年度 71,392 (千円)	平成25年度 17,662 (千円)	平成25年度 53,730 (千円)	平成25年度 1,521 (千円)	平成25年度 72,913 (千円)									
	母子委託健診保健指導票発行事業	給付事業 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他()	意図 ①妊婦・乳幼児の健康診査等で病気の早期発見や早期治療、発達状況の把握を行い、健全な育成を図る。 ②生活保護・非課税世帯の経済的援助を行う。	平成24年度 14,071 (人)	平成24年度 11,302 (人)	平成24年度 80.3 (%)	平成24年度 70,535 (千円)	平成24年度 17,662 (千円)	平成24年度 52,873 (千円)	平成24年度 1,481 (千円)	平成24年度 72,016 (千円)									
	事業形態	近隣市状況																		
	近隣市状況																			
11-02-07	健康課 保健サービス係	根拠法令等 母子保健法13条、東久留米市2歳児歯科健康診査実施要綱	対象 2歳～2歳5か月児	平成26年度 947 (人)	平成26年度 797 (人)	平成26年度 84.2 (%)	平成26年度 4,949 (千円)	平成26年度 1,994 (千円)	平成26年度 2,955 (千円)	平成26年度 880 (千円)	平成26年度 5,829 (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 3 効率性 3 達成度 3				
	健康課長 原田 祐子	補助事業 行政補完的(改正実施年度 年度) 政策的(改正実施年度 年度)	手段・内容 市内在住の2歳児に個別通知。集団指導、問診、歯科健診を実施。必要に応じて個別相談(栄養・心理・保育・歯科)を実施。口腔内状態によりフォロー健診につなげる。	平成25年度 895 (人)	平成25年度 743 (人)	平成25年度 83.0 (%)	平成25年度 4,960 (千円)	平成25年度 2,000 (千円)	平成25年度 2,960 (千円)	平成25年度 819 (千円)	平成25年度 5,779 (千円)									
	2歳児歯科健診事業	給付事業 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他()	意図 3歳児健診時のう蝕有病者率の低下。生活習慣やリズムを意識した生活を送れるようになる。	平成24年度 923 (人)	平成24年度 751 (人)	平成24年度 81.4 (%)	平成24年度 4,640 (千円)	平成24年度 1,840 (千円)	平成24年度 2,800 (千円)	平成24年度 799 (千円)	平成24年度 5,439 (千円)									
	事業形態	近隣市状況																		
	近隣市状況																			
11-02-08	健康課 保健サービス係	根拠法令等 母子保健法第10条、東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）	対象 育児不安を抱える乳幼児の保護者(妊婦も含む)	平成26年度 117 (人)	平成26年度 117 (人)	平成26年度 100 (%)	平成26年度 611 (千円)	平成26年度 145 (千円)	平成26年度 466 (千円)	平成26年度 244 (千円)	平成26年度 855 (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 3 効率性 3 達成度 3				
	健康課長 原田 祐子	補助事業 行政補完的(改正実施年度 年度) 政策的(改正実施年度 年度)	手段・内容 場所及び回数：わくわく健康プラザ(8回)、中央児童館(2回) 時間：9:30～14:00(予約制) 内容：計測及び個別相談(保育・栄養・母乳・歯科)	平成25年度 112 (人)	平成25年度 112 (人)	平成25年度 100 (%)	平成25年度 448 (千円)	平成25年度 144 (千円)	平成25年度 304 (千円)	平成25年度 422 (千円)	平成25年度 870 (千円)									
	育児相談事業	給付事業 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他()	意図 妊娠、出産、育児の悩みや不安を気軽に相談できる。妊婦の出産経過及び乳幼児の成長、発達上の問題点等の早期発見ができ、より専門的な事業へ結びつけることができる。	平成24年度 117 (人)	平成24年度 117 (人)	平成24年度 100 (%)	平成24年度 319 (千円)	平成24年度 139 (千円)	平成24年度 180 (千円)	平成24年度 329 (千円)	平成24年度 648 (千円)									
	事業形態	近隣市状況																		
	近隣市状況																			

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名		子どもの未来と文化をはぐくむまち		施策番号・名		11		子どもが健やかに生まれ育つことへの支援		基本事業番号・名				11-02		親と子の健康の確保及び増進										
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)						事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)		対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費						所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)		全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)		
	所管課長名									指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	外部評価					
	事務事業名	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	国	都	その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源	有効性	効率性	達成度											
11-02-13	健康課 保健サービス係	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 母子保健法第20条、東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）						対象	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持
	健康課長 原田 祐子	補助事業	<input type="checkbox"/> 行政補完的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 政策的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他() 要綱等 <input type="checkbox"/> 特財の廃止(予定含)						手段・内容	29 (人)	29 (人)	100 (%)	9,266	3,874	1,936		3,456	130	9,396	評価：母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、指定養育医療機関において医師が入院養育が必要と認められた乳児を対象とし、申請された幼児については、養育に必要な給付を行った。 (国)母子保健衛生費等国庫負担金…委託料、扶助費の1/2補助、(都)東京都未熟児養育医療事業負担金…委託料、扶助費の1/4補助 市は委託料、扶助費の1/4を負担						
	未熟児養育医療の給付事業	給付事業	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他() 要綱等 <input type="checkbox"/> 特財の廃止(予定含)						内容	16 (人)	16 (人)	100 (%)	17,235	8,422	4,211		4,602	135	17,370	方向性：毎年、極小未熟児でNICUに長期入院になる幼児が多くなっていることにより、対象者(保護者)の経済的負担を軽減する必要があることから重要な事業であるため、今後も継続していくことが必要である。						
		事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他()						意図																	
		近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input checked="" type="checkbox"/> その他()																							
11-02-14	健康課 保健サービス係	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 母子保健法第9条						対象	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	
	健康課長 原田 祐子	補助事業	<input checked="" type="checkbox"/> 行政補完的(改正実施年度18年度) <input type="checkbox"/> 政策的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他() 要綱等 東久留米市歯科保健普及啓発事業助成金交付要綱 <input type="checkbox"/> 特財の廃止(予定含)						手段・内容	115 (人)	113 (人)	98.3 (%)	456					456	33	489	評価：3歳就学前の児と保護者を対象とした「親と子の歯っぴ〜フライフ」では、幼児期における食事・生活リズム・歯みがき等の生活習慣の見直しができるよう、楽しい体験を通して、正しい知識を伝えることができた。開催場所も参加者の利便性を考慮し、市民プラザホールで実施した。一般市民の方を対象とした「歯と歯ぐきの市民健康フェスタ」では、「命をねらう?!歯周病の話」という内容で講演会を行い、多くの市民の方の参加があり好評であった。 平成26年度は、歯科保健普及啓発事業に協力する歯科医師が増えたため交付額が増加した。					
	歯科保健普及啓発事業	給付事業	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他() 要綱等 <input type="checkbox"/> 特財の廃止(予定含)						内容	105 (人)	101 (人)	96.2 (%)	287					287	34	321	方向性：東久留米市歯科医師会の協力により、さらなる地域における歯科保健の向上を図る。					
		事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他()						意図																	
		近隣市状況	<input type="checkbox"/> 小平市 <input type="checkbox"/> 東村山市 <input type="checkbox"/> 清瀬市 <input type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()																							
									110 (人)	104 (人)	94.5 (%)	287					287	33	320							

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。